

お客様各位

独立行政法人住宅金融支援機構との

「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」の締結のお知らせ

当金庫は、平成 29 年 7 月 11 日に独立行政法人住宅金融支援機構と「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」の締結をいたしました。

当金庫と住宅金融支援機構との連携により地域におけるサービス付き高齢者向け住宅の供給と事業の運営を支援し、高齢者が安心して生活できる住まいづくりと福祉の発展に取り組んでまいります。

記

1. 締結日 平成 29 年 7 月 11 日（火）
2. 協定の内容

【概要】当金庫と住宅金融支援機構がお客様の同意のもと協調融資を行います。

【対象施設】サービス付き高齢者向け賃貸住宅のうち「施設共用型」が対象となります。

※施設共用型とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納設備または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ・洗面設備を備えた専有面積が 18 m<sup>2</sup>以上ある住宅のことです。

【その他】融資額の合計額に対する当金庫と住宅金融支援機構の融資額の割合が、それぞれ 3 割以上で、融資の返済期間が 15 年以上の長期のご融資であること。

※ご融資については、それぞれの審査基準に基づき審査を行います。

